

平成 22 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ワンダーテーブル
代表者名 代表取締役社長 林 祥隆
(コード：9174、東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 小石 哲郎
(TEL. 03-3351-1151)

**支配株主である株式会社ヒューマックスの完全子会社である株式会社クレディックスによる
当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社クレディックス（以下、「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 11 月 27 日から平成 22 年 1 月 13 日までの 28 営業日を公開買付期間として当社株式に対し公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

また、公開買付者は、本公開買付けで、当社の支配株主である株式会社ヒューマックス（以下、「ヒューマックス」といいます。）が所有する当社株式を除いた当社の発行済全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかったため、平成 21 年 11 月 26 日付当社プレスリリース「支配株主である株式会社ヒューマックスの完全子会社である株式会社クレディックスによる当社株式に対する公開買付けに関する応募の推奨のお知らせ」（以下「平成 21 年 11 月 26 日付当社プレスリリース」といいます。）で公表のとおり、以下の方法により公開買付者及びヒューマックスを除く当社の株主に対して当社株式売却の機会を提供しつつ、公開買付者及びヒューマックスが当社の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有する手続を実施することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、公開買付者及びヒューマックスは、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の普通株式全部（但し、自己株式は除きます。）の取得と引き換えに別個の種類当社の株式を交付することを付議議案に含む株主総会、及び上記②の定款変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会を開催することを検討・要請しております。今後の手続につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

当社の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、平成 21 年 11 月 26 日付当社プレスリリース 2. (5) 上場廃止となる見込み及びその事由に記載のとおり、今後、当社の株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止になる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することは出来ません。

以上

※ 添付資料「株式会社ワンダーテーブル株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 22 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名：株式会社 クレディックス
代表者名：代表取締役社長 林 瑞禎
問合せ先：常務取締役 乙骨 義男
TEL 03-3351-1541

株式会社ワンダーテーブル株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社クレディックス（以下、「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 11 月 26 日開催の取締役会において、株式会社ヒューマックス（以下、「ヒューマックス」といいます。）が現在所有している株式会社ワンダーテーブル（東証 2 部 コード番号：9174）（以下、「対象者」といいます。）の普通株式を除く株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に上場している対象者の発行済普通株式（但し、自己株式を除きます。）の全てを取得することを目的として、公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 22 年 1 月 13 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社クレディックス 東京都新宿区富久町 13 番 19 号

（2）対象者の名称

株式会社ワンダーテーブル

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	①株式に換算した買付予定数	②株式に換算した買付予定数の下限	③株式に換算した買付予定数の上限
株券	21,613,440株	10,806,721株	一株
新株予約権証券	一株	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株	一株
合計	21,613,440株	10,806,721株	一株
(潜在株券等の数の合計)	一株	一株	一株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(10,806,721株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は、対象者の平成21年11月13日提出の第81期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数(42,000,000株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が所有する自己株式数(平成21年9月30日現在56,560株)及び公開買付者との間で平成21年11月26日付で本公開買付けに応募しないことを確約する旨の契約を締結している公開買付者の完全親会社であるヒューマックスの所有株式数(20,330,000株)を控除した数となります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成21年11月27日(金曜日)から平成22年1月13日(水曜日)まで(28営業日)

(注) 金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)(以下、「令」といいます。)第8条第1項及び行政機関の休日に関する法律第1条に基づき平成21年12月29日及び同30日は、行政機関の休日となるため、買付け等の期間(以下、「公開買付期間」といいます。)に算入しておりませんが、公開買付代理人による応募株主等からの応募の受け付けは、公開買付期間に算入されていない平成21年12月29日及び同30日にも行われました。

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）（以下、「法」といいます。）第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 22 年 1 月 15 日（金曜日）までとなりますが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、135 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,806,721 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（19,838,086 株）が買付予定数の下限（10,806,721 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、令第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 22 年 1 月 14 日に東京証券取引所において、報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	19,838,086 株	19,838,086 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	19,838,086 株	19,838,086 株
(潜在株券等の数の合計)	—	—株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	25,323 個	(買付け等前における株券等所有割合60.37%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	19,838 個	(買付け等後における株券等所有割合47.30%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	20,331 個	(買付け等後における株券等所有割合48.47%)
対象者の総株主の議決権の数	41,908 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が所有する自己株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成21年11月13日提出の第81期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者の平成21年11月13日提出の第81期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数(42,000,000株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない平成21年11月27日現在対象者が所有する自己株式数(56,560株)を除いた株式数(41,943,440株)に係る議決権の数(41,943個)として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 買付け等に要する資金
2,678,141,610円

(7) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成22年1月20日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社クレディックス 東京都新宿区富久町13番19号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上